

(1) 給料月額および地域手当の改定  
 (2) 管理職員特別勤務手当の改定  
 (3) 勤勉手当の支給月数に係る各期別の割振りの改定  
 施行期日 平成27年4月1日

▼学校教育職員の給与に関する条例  
 特別区人事委員会勧告を踏まえ、学校教育職員の給与を改定する。  
 (1) 給料月額および地域手当の改定  
 (2) 管理職員特別勤務手当の改定  
 (3) 勤勉手当の支給月数に係る各期別の割振りの改定  
 施行期日 平成27年4月1日

▼国民健康保険条例  
 国民健康保険条例に所要の改正を行う。

(1) 国民健康保険の基礎賦課額、後期高齢者支援金等賦課額および介護納付金賦課額の保険料率等について改定する。

〔基礎賦課額〕  
 所得割  
 現行 100分の645630  
 改正後 100分の645630  
 被保険者均等割  
 現行 3万2千400円  
 改正後 3万3千900円  
 基礎賦課限度額  
 現行 51万円  
 改正後 52万円

〔後期高齢者支援金等賦課額〕  
 所得割  
 現行 100分の198217  
 改正後 100分の198217  
 基礎賦課限度額  
 現行 16万円  
 改正後 17万円  
 〔介護納付金賦課額〕

所得割  
 現行 100分の134159  
 改正後 100分の134159  
 被保険者均等割  
 現行 1万5千300円  
 改正後 1万4千700円  
 基礎賦課限度額  
 現行 14万円  
 改正後 16万円

(2) 低所得者の保険料軽減に係る所得基準額を引き上げる。  
 (3) 一般被保険者に係る基礎賦課総額の算定において、保険財政共同安定化事業拠出金等を算定の基礎に含める特例措置を平成27年度から恒久化する。

施行期日 平成27年4月1日

▼勝島運河雨水貯留施設建設工事その2請負契約  
 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約  
 契約金額 3億7千357万2千円  
 契約の相手方 清水建設株式会社  
 工期 契約締結の日の翌日  
 ～平成28年3月27日

### 契約

### 予算

業会計補正予算  
 (1) 歳入歳出予算補正額  
 1千178万9千円追加  
 (補正後の歳入歳出予算額 386億7千787万9千円)

▼平成26年度後期高齢者医療特別会計補正予算  
 (1) 歳入歳出予算補正額  
 1億7千792万8千円減額  
 (補正後の歳入歳出予算額 73億5千197万3千円)

▼平成26年度介護保険特別会計補正予算  
 (1) 歳入歳出予算補正額  
 3千557万5千円追加  
 (補正後の歳入歳出予算額 223億5千998万4千円)

▼平成27年度一般会計予算  
 (1) 歳入歳出予算額 1千150億3千890万円  
 (2) 債務負担行為 20件  
 (3) 一時借入金 最高額 50億円

▼平成27年度国民健康保険事業会計予算  
 (1) 歳入歳出予算額 451億2千541万7千円  
 ▼平成27年度後期高齢者医療特別会計予算  
 (1) 歳入歳出予算額 76億6千109万6千円

▼平成27年度介護保険特別会計予算  
 (1) 歳入歳出予算額 233億8千85万2千円

### その他の議案

項の規定に基づき、次の者を人権擁護委員に推薦すること  
 に同意した。  
 松井 一雄 氏

▼指定管理者の指定について  
 公の施設の管理を行わせるため、指定管理者を指定する。  
 施設の名称 区立大井認知症高齢者グループホーム  
 指定管理者 株式会社ケアサークル恵愛  
 指定期間 平成27年8月1日  
 ～平成32年7月31日

▼指定管理者の指定について  
 公の施設の管理を行わせるため、指定管理者を指定する。  
 施設の名称 区立品川健康センター  
 区立荏原健康センター  
 指定管理者 住友不動産エスフォルタ・NTTファシリティーズ・住友不動産共同事業体  
 指定期間 平成27年4月1日  
 ～平成31年3月31日

▼専決処分の承認を求めるところについて  
 区民住宅の明渡し等を請求する民事訴訟の提起について  
 概要 区民住宅の明渡しおよび未払使用料等の支払を請求する民事訴訟の提起について、平成27年1月14日に専決処分した。

### 議員提案

### 条例(一部改正)

区民住宅の明渡し等を請求する民事訴訟の提起について  
 概要 区民住宅の明渡しおよび未払使用料等の支払を請求する民事訴訟の提起について、平成27年1月14日に専決処分した。

訴訟内容  
 (1) 訴訟当事者  
 原告 品川区  
 被告 ファミーユ西五反田東館居住者  
 連帯保証人  
 (2) 訴訟の目的の価額 605万9千225円

▼専決処分の承認を求めるところについて  
 区民住宅の明渡し等を請求する民事訴訟の提起について  
 概要 区民住宅の明渡しおよび未払使用料等の支払を請求する民事訴訟の提起について、平成27年1月14日に専決処分した。

訴訟内容  
 (1) 訴訟当事者  
 原告 品川区  
 被告 ファミーユ西五反田東館居住者  
 連帯保証人  
 (2) 訴訟の目的の価額 594万8千39円

▼区議会委員会条例  
 議会運営委員会を公開とするほか、区の組織改正に伴い、常任委員会の所管事項を改める等の規定を整備する。  
 施行期日 平成27年4月1日

▼区議会における政務活動費の交付に関する条例  
 政務活動費の収支報告書について、これまでの四半期ごとの作成に加え、新たに1年間の報告書を作成する。  
 施行期日 平成27年4月1日

### 議員研修会を開催しました



株式会社文藝春秋  
 第一編集局長  
 鈴木 洋嗣 氏

品川区議会では、議会の調査・研究活動の充実を図るため、有識者を招き、議員研修会を実施しています。

第17回目となる今回は、平成27年2月5日午後2時から、総合庁舎議会棟6階第一委員会で開催しました。

講師として、株式会社文藝春秋第一編集局長鈴木洋嗣氏をお招きし、「マスメディアからみた議会と行政」と題して、講演をしていただきました。

当日は、区議会議員と、区長などの幹部職員合計90名が受講し、熱心に耳を傾けました。また、講演終了後には、活発な質疑が行われました。